

変更理由書

(発注担当課：下水道施設課)

- 1 工 事 名 : 7-1 公共 (補) 雨水管渠築造工事
- 2 工事場所 : 上尾市ニツ宮地内
- 3 工 種 : 土木一式工事
(建設業法上の29分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 7 年 7 月 8 日 から 令和 8 年 5 月 2 9 日 まで	令和——年——月——日 から 令和——年——月——日 まで
契 約 金 額 (税 込)	104,336,100円	110,773,300円
工 事 概 要	雨水管推進工 (レジンコンクリート管 φ700) : 118.4m 組立3号人孔設置工 : 1箇所 鋼製ケーシング圧入掘削 (昼間) : 1式 組立2号人孔設置工 (夜間) : 1箇所 仮設備工 (昼間) : 1箇所 底版ブロック (2号) : 1個	雨水管推進工 (レジンコンクリート管 φ700) : 119.7m 【廃止】 組立3号人孔設置工 : 1箇所 鋼製ケーシング圧入掘削 (昼間) : 1式 組立2号人孔設置工 (夜間) : 1箇所 仮設備工 (昼間) : 1箇所 底版ブロック (2号) : 1個 【新規】 組立4号人孔設置工 : 1箇所 鋼製ケーシング圧入掘削 (夜間) : 1式 組立2号人孔設置工 (昼間) : 1箇所 仮設備工 (夜間) : 1箇所 障害物切断工 : +0.24m 調整コンクリート (人力) : 1箇所

5 変更理由

本工事において、下記事由の通り数量の増減が生じるため、変更する。 1. 両発達立坑 (φ2500) の位置変更及び人孔種類の変更について 契約締結後の現地調査の結果、両発達立坑 (φ2500) の位置について、既設雑排水管 (φ600) が支障となることが判明したため、立坑位置を変更するとともに、削孔間距離を確保するため、人孔の種類を変更する。 雨水管推進工 (レジンコンクリート管 φ700) : +1.3m 【廃止】 組立3号人孔設置工 : 1箇所 【新規】 組立4号人孔設置工 : 1箇所 2. No. 120-80 立坑での施工時間の変更について No. 120-80 立坑工 (φ2500) において、立坑施工時に架空線が支障となり、片側交互通行とすることが困難なことが判明したため、鋼製ケーシング圧入掘削を夜間施工とし、変更する。 【廃止】 鋼製ケーシング圧入掘削 (昼間) : 1式 【新規】 鋼製ケーシング圧入掘削 (夜間) : 1式 3. No. 120-61-2 立坑での施工時間の変更について No. 120-61-2 立坑 (φ1800) においては、片側交互通行で施工可能であるため夜間施工から昼間施工へ変更する。ただし、推進工到達時の作業については、片側交互通行での施工が困難なため夜間施工に変更する。 【廃止】 組立2号人孔設置工 (夜間) : 1箇所 仮設備工 (昼間) : 1箇所 【新規】 組立2号人孔設置工 (昼間) : 1箇所 仮設備工 (夜間) : 1箇所 4. 既設人孔 (φ2500) の接続について 既設人孔接続工の切断時、人孔部材の継目に金属製のリングが、また、部材中に鉄筋があることが判明したため、障害物切断工を追加し変更する。 【新規】 障害物切断工 : +0.24m 5. No. 120-61-2 立坑内の2号人孔築造について φ1800 の立坑内に2号人孔の底版ブロック (φ1450) を吊下すと、空伏管が支障となることから、底版ブロックを現場打コンクリートに変更する。 【廃止】 底版ブロック (2号) : 1個 【新規】 調整コンクリート (人力) : 1箇所 以上の結果、増額する。
